

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																											
大阪医療秘書福祉専門学校		昭和61年4月1日	山本 稔	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-4-10 (電話) 06-6300-5767																											
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	屋間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	介護福祉科		平成7年文部科学省告示第10号	-																										
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、医療関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	111	88	54	15	0	0																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
80人		37人	2人	25人	35人	60人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																										
長期休み	■夏季: 7月下旬～8月下旬までの約1か月間 ■冬季: 12月下旬～1月上旬までの約2週間 ■春季: 3月上旬～4月上旬までの約1か月間			卒業・進級条件	本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡並びに、三者面談等を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリンググループを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。			課外活動	■課外活動の種類 ・三幸フェスティバル等の行事委員 ・海外研修 ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 介護福祉施設、福祉関係施設、介護福祉業界他 ■就職指導内容 就職実習対策の授業内で履歴書や面接指導を行う。またクラス担任と地域別就職担当が連携し学生をサポートしている。 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 93.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 93.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・その他: 1人(未就職) (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	15人	14人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
介護福祉士	②	15人	14人																												
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 19 % 平成31年4月1日時点において、在学者43名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者35名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・目的喪失・経済的理由・人間関係他 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期的な面談の実施、スクールカウンセラーとの面談、保護者との連携																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生入学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/osaka-med/																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、医療分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、医療分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
浅野 幸子	公益社団法人 大阪介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
飯田 宏彦	社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会 泉尾特別養護老人ホーム大正園 施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
渡邊 慧	大阪医療秘書福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
西寺 志裕子	大阪大阪医療秘書福祉専門学校 教務課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
西田 郁	大阪医療秘書福祉専門学校 広報課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
竹藪 番	大阪医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
中川 由貴	大阪医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
中嶋 和泉	大阪医療秘書福祉専門学校 介護福祉科教員	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
大草 久実	大阪医療秘書福祉専門学校 教務事務	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
吉田 知世	大阪医療秘書福祉専門学校 教務事務	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月1月)

(開催日時(実績))

令和元年度

第1回 令和元年10月15日 16:30～18:15

第2回 令和2年1月22日 14:00～15:30

令和2年度

第1回 令和2年6月8日 ※

※新型コロナウイルス感染症対策の為、11/10(火)17:00～18:30に延期

第2回 令和3年2月 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・カリキュラムについて(専門科目教育について)
 委員より介護の現場で、体力面や精神面で現場を離れるざるを得ない状況が起こりえるというご意見を頂いた。現場で長く腰を据えて働き続けるために、介護技術以外のスキルを身に付けさせることが学校でも求められる。活躍できる人材育成のために、現場で役立つ資格取得を念頭に入れ、生徒の可能性を広げる。
 ・生徒指導
 学校で取り入れられることとして、企画提案・遂行力などの企画を取り仕切れる人材育成をしてはどうかとご意見を頂いた。学校では、「人間関係とコミュニケーション」の授業で、利用者の方が喜ばれることを提案・実行していけるようにどのようなサービスの提供が出来るか考えさせるように働きかけていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉分野における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる介護施設・事業所等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉分野の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、介護施設・事業所等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について

1年次に前期8日間、後期4週間、2年次に前期4週間、後期4日間、連携先の介護施設・事業所で実習を実施し、介護福祉業界に必要な介護・福祉の理念を基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する

* 評価について

連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-①	①多様な介護現場の実際を学ぶ。 ②地域で暮らす高齢者や障害のある人が、施設等の利用に際しても、その人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。 ③通所介護や通所リハビリサービスの概要を理解する。 ④レクリエーションやコミュニケーションを実践的に学ぶ。	介護老人保健施設よどの里デイケア アリス千里デイサービス デイサービスセンター加寿苑 デイサービスうやまき
介護実習Ⅰ-②	①多様な介護現場の実際を学ぶ。 ②認知症対応型共同生活介護の実際を学び地域密着型サービスの概要を理解する。 ③認知症の方に対する支援やコミュニケーション技術を学ぶ。	グループホームアンセジュール塚本・ グループホームヴァンペール・グループホーム華
介護実習Ⅰ-③	①介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設などで実習を行い、高齢者および障害者の暮らしを理解し、個々のニーズに応じた支援を学ぶ。 ②利用者・家族とのかかわりをおとしてコミュニケーションを図り、利用者を理解する。 ③日常生活援助を見学し、介護業務の実際を理解した上で可能な範囲で体験し学ぶ。 ④他職種の役割と他職種との連携について理解する	障害者支援施設アンダンテ加島・ 泉尾特別養護老人ホーム大正園・ 泉尾特別養護老人ホーム第二大正園・ 障害者支援施設ふくろうの杜・異病院老人保健施設
介護実習Ⅰ-④	①変則シフトを経験し、利用者の24時間の生活を理解するとともに、継続的な生活支援とはどのようなことを学び実践する。 ②情報収集を通して、利用者の個別性について学ぶ。 ③他職種の役割と他職種との連携について理解する。	障害者支援施設アンダンテ加島 特別養護老人ホーム高殿苑 泉尾特別養護老人ホーム大正園 泉尾特別養護老人ホーム第二大正園 介護老人保健施設よどの里 介護老人保健施設つくも 特別養護老人ホームロイヤルライフ 天寿苑
介護実習Ⅰ-⑤	①多様な介護現場の実際を学ぶ。 ②在宅における高齢者や障害者の生活の理解とそれぞれのニーズに応じた支援を学ぶ。 ③訪問介護サービスの実際を学び、訪問介護の必要性について理解する。	ヘルパーステーションアリス千里 ヘルプステーションみてじま 西中ヘルパーステーション ヘルパーはくあい

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護福祉業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「企業における実践発表を実施する意図や目的と実施内容」(連携企業等:日本調剤株式会社)

期間:令和元年8月23日(金) 対象:担任・職員 14名

内容:実践授業・シミュレーション大会導入にあたり、外部企業様から学び、学内授業、行事への還元繋げる

研修名「今後の業界予測と職業の役割について」

(連携企業等:社会福祉法人 邦寿会 特別養護老人ホーム どうみょうじ高殿苑)

期間:令和元年8月27日(火) 対象:担任・職員 9名

内容:医療・介護業界の現状を踏まえ、今後の学校教育で必要な教育内容や生徒が身に付けるべき考え方について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「情熱の授業はここから生まれる」(連携企業等:株式会社アビリティトレーニング)

期間:令和2年3月25日(水) 対象:担任・職員 68名

内容:生徒の興味を引き出し、医療業界の魅力を伝え、現場で活躍できる人材育成を実現するための心得について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護現場の現状を考える」

(連携企業等: 交易社団法人大阪介護福祉士会 会長 浅野 幸子様)

期間:令和2年8月24日(月) 対象:担任・職員 10名

内容:介護業界の就職に向けて勉強をする生徒へ今方伝えておくべきこと・伝えたいこと

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「不登校及び子どもの理解と対応」(連携企業等:東京未来大学)

期間:令和2年4月1日(水) 対象:担任・職員 27名

内容:多様化する生徒への対応方法を考え、対応力を身につける研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から、介護福祉科の退学率は低下しているようだが、引き続き、退学率を低減していくよう心掛けてほしいとのご意見を頂いた。
 ⇒学校では、施設のスタッフに来校してもらい、業界の魅力や働く上で得た喜ばしいエピソードなどを伝え前を向いて活動出来るように、退学低減に繋がる取り組みを行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
杉谷 肇	宗教法人在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院 総務課 部長代行	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	業界団体
岡田 智之	社会福祉法人邦寿会 特別養護老人ホーム 高殿苑 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	業界団体
森 千尋	箕面市立病院 事務局 医療事務室	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/osaka-med.pdf>

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあつた望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/osaka-med.pdf>

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程介護福祉科) 令和2年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			未来デザイン プログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。	1 通	30	2	○			○		○		
2	○			人間と文化	実社会において必要とされる対人関係のあり方や作り方、また、集団内の規律を守ることの重要性について学び、そのために必要な知識を身につける。	1 前	30	2	○			○			○	
3	○			人間の尊厳と 自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
4	○			人間関係とコ ミュニケー ション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1 後	30	2	○			○		○		
5	○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2 通	60	4	○			○			○	
6	○			介護の基本IA	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1 通	90	6	○			○				○
7	○			介護の基本IB	利用者本位のサービスを提供する介護の専門職として関わっていくために「尊厳の保持」や「自立支援」についての理解を深め、誰もが人間としての尊厳が守られ、生活者として主体的に生きることを可能にするための人間尊重を基盤とした「介護観」を育成。他の教科で学習した知識を活用し、介護を必要とする人の理解を深める	2 前	30	2	○			○			○	
8	○			介護の基本II	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2 通	60	4	○			○		○		
9	○			コミュニケーション技 術 I	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1 前	30	2	○	△		○		○		

10	○			コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2後	30	2	○	△		○				○		
11	○			生活支援技術Ⅰ	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1前	60	4		○		○					○	
12	○			生活支援技術Ⅱ	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1通	150	10		○		○					○	
13	○			生活支援技術Ⅲ	その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身支度の介護について学ぶ。	2通	90	6		○		○						○
14	○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1通	60	4	○			○					○	
15	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するというとはどういうことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。	2前	30	2	○			○					○	
16	○			介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。	1通	60	4	○			○					○	
17	○			介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	4	△	○		○					○	
18	○			介護実習Ⅰ-①	多様な介護の現場を理解する	1前	30	1				○					○	
19	○			介護実習Ⅰ-②	利用者・家族とのかかわりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する	1後	30	1				○					○	
20	○			介護実習Ⅰ-③	日常生活援助を見学し、介護業務の実際を理解した上で可能な範囲で体験し学ぶ	1後	180	6				○					○	
21	○			介護実習Ⅰ-④	他職種の役割と他職種との連携について理解する	2後	60	4				○					○	
22	○			介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2前	180	6				○					○	

23	○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。加齢とともに成長・発達・成熟していく過程と老化による心理面・疾患等の理解を深め、専門職としての介護実践につなげていく。	1通	60	4	○		○	○		
24	○		認知症の理解 I	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	
25	○		認知症の理解 II	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	
26	○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	4	○		○		○	
27	○		こころとからだのしくみ I	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	1前	60	4	○		○		○	
28	○		こころとからだのしくみ II A	こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1後	30	2	○		○		○	
29	○		こころとからだのしくみ II B	こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	2前	30	2	○		○		○	
30	○		医療的ケア I	介護福祉士として医療的ケアとして行う背景を理解し、医療的ケアを安全に実施できる為の基礎知識を学び、安全に医療ケアの支援が行えるようにする。	1後	30	2	△	○		○		○
31	○		医療的ケア II	医療的ケアを実施する際に、安全な療養生活を保障する為に必要な基礎知識と清潔操作と感染予防の必要性を学ぶ。また、医療的ケアを必要とする人の健康状態を把握する。	2前	30	2	△	○		○		○
32	○		医療的ケア III	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2後	30	2	△	○		○		○
33		○	教科活動以外の教育活動	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1通	30		○		○		○	
34		○	教科活動以外の教育活動	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2通	120		○		○		○	

35			○	総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1 後	30	2	○	△		○			○
36			○	総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○			○
37			○	スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	2	○	△		○			○
38			○	スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○			○
39			○	福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1 後	30	2	○	△		○			○
40			○	福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○			○
41			○	国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1 後	30	2	○	△		○			○
42			○	国際理解Ⅱ	日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適應できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○			○
合計						41	科目	2070単位時間(123 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	本校に就業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示しておりとする。授業は予め設定された必修科目と選択科目から履修する。	1学年の学期区分
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。